

※詳細は5ページをご確認ください。* R&Iファンド大賞では、2015年、2016年は優秀ファンド賞、2017年、2018年に最優秀ファンド賞を受賞しました。

高成長インド・中型株式ファンド

第28期決算および分配金のお支払いについて



平素は「高成長インド・中型株式ファンド」（以下、当ファンド）をご愛顧賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、当ファンドは2018年8月27日に第28期決算を迎えましたので、足元の市場動向や今後の市場見通し等と併せてご報告いたします。

分配実績（1万口当たり、税引前）

当期の分配金については、分配方針に基づき、基準価額水準やポートフォリオの流動性等を勘案し、分配金のお支払いを見送ることとしました。決算日の基準価額は9,908円となりました。

| 決算 | - | 2018/2/27 | 2018/5/28 | 2018/8/27 | 設定来累計 (8月27日まで) |
|-----------------------|---------------------|----------------|--------------|--------------|---------------------|
| | 第1期～25期 | 第26期 | 第27期 | 第28期 | |
| 分配金 (対前期末基準価額比率) | 11,700円 (117.0%) | 100円 (0.9%) | 0円 (0.0%) | 0円 (0.0%) | 11,800円 (118.0%) |
| 騰落率 (税引前分配金再投資ベース) | 206.6% | -4.2% | -3.0% | 1.7% | 189.6% |

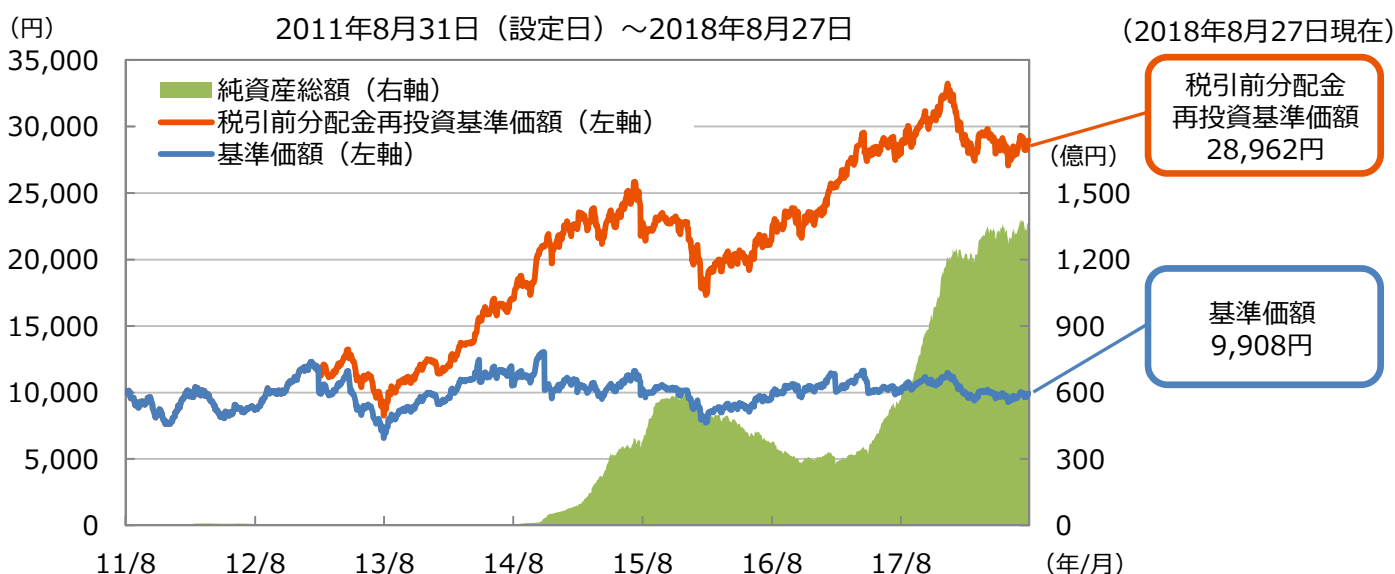
(注1) 「対前期末基準価額比率」は、各期の分配金（税引前）の前期末基準価額（分配金お支払い後）に対する比率で、当ファンドの収益率とは異なります。第1～25期と設定来累計の欄は、それぞれの分配金累計（税引前）の設定時10,000円に対する比率です。

(注2) 騰落率は税引前分配金再投資基準価額を基に算出したものであり、実際の投資家利回りとは異なります。また騰落率は設定来累計を除き、期中騰落率を記載しています。

分配方針

- 分配対象額は、経費控除後の利子、配当等収益と売買益（評価損益を含みます。）等の範囲内とします。
- 分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。

基準価額と純資産総額の推移



(注1) 基準価額、税引前分配金再投資基準価額は、1万口当たり、信託報酬控除後です。

(注2) 税引前分配金再投資基準価額は、分配金（税引前）を分配時に再投資したものと仮定して計算しており、実際の基準価額とは異なります。

※上記は過去の実績であり、当ファンドの将来の運用成果および分配を保証するものではありません。分配金額は委託会社が分配方針に基づき基準価額水準や市況動向等を勘案して決定します。ただし委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

※ファンド購入時には、購入時手数料がかかる場合があります。また、換金時にも費用・税金などがかかる場合があります。詳しくは7ページをご覧ください。

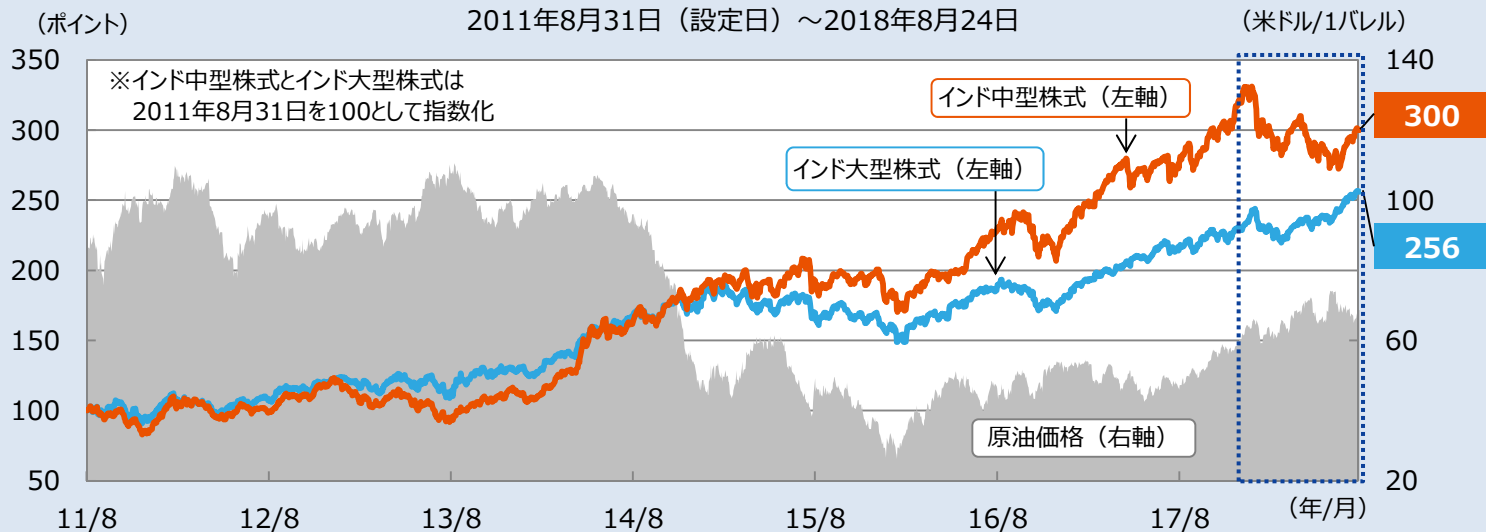
以下、当ファンドの実質的な運用を担当する「コタック・マヒンドラ」グループ（以下、コタック）のコメントを基に、インド中型株式市場の足元の動向および今後の見通し等をご紹介します。

足元のインド中型株式は反発。インド大型株式に対するパフォーマンスの劣後は改善傾向

- 当ファンド設定来のインド株式は2017年末にかけては概ね堅調に推移しました。その中でも、2015年以降、インド中型株式はインド大型株式よりも優位なパフォーマンスが続いていました。
- ただ、**2018年初来のインド株式市場は、原油需給のタイト化や中東地域での地政学リスクの高まりを背景とした原油高に加え、米国金利の上昇による米ドル高が影響し、軟調なパフォーマンスとなりました。**特に、原油価格に影響を受けやすい内需関連銘柄のウェイトが高いインド中型株式は、企業の業績悪化懸念等から軟調な展開となり、インド大型株式に劣後しました。
- 足元では、順調な企業業績の発表などを背景に**インド中型株式は反発しており、インド大型株式に対するパフォーマンスの劣後は改善しつつあります。**

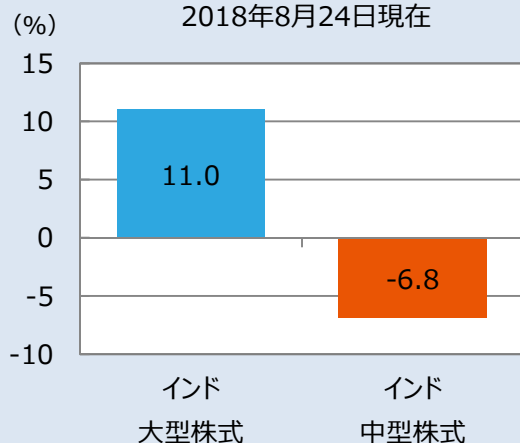
<当ファンド設定来のインド株式市場と原油価格の推移>

2011年8月31日（設定日）～2018年8月24日



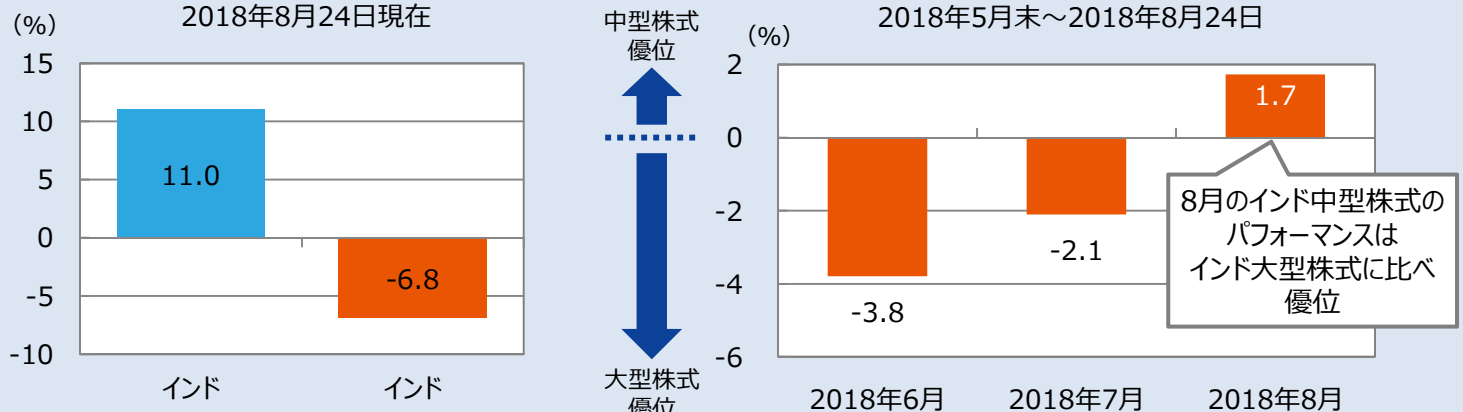
<2018年初来の騰落率>

2018年8月24日現在



<インド中型株式とインド大型株式の月間パフォーマンス差>

2018年5月末～2018年8月24日



(注1) インド大型株式はコティ50、インド中型株式はコティ中型株100を使用。いずれも現地通貨ベース。原油価格はニューヨーク・マーカンタイル取引所原油1限月先物を使用。

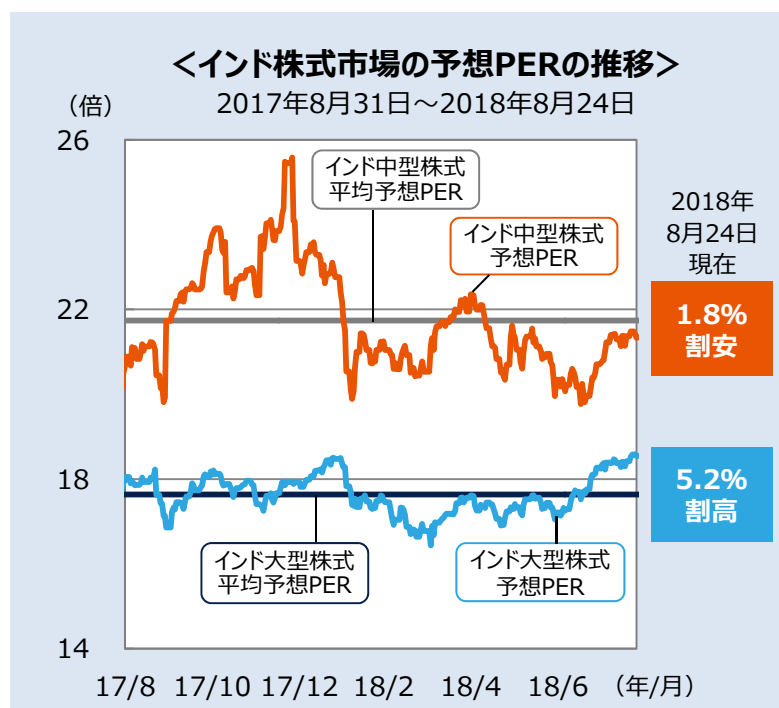
(注2) 月間パフォーマンス差はインド中型株式のパフォーマンスからインド大型株式のパフォーマンスを差し引いて算出。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

中長期では上昇が期待されるインド中型株式

- インドの景気は、当面は米中貿易問題や米ドル高、原油高などに影響されますが、政府の構造改革が浸透するにつれて、景気は順調に改善しており、今後の**インド国内の景気は堅調**であると見込まれています。
- 足元の株式市場の調整を受けて、インド中型株式市場の直近の予想PER（株価収益率、2018年8月24日現在）は過去1年間の平均予想PERよりも低く、**バリュエーション（株価評価）は魅力的な水準にあります**。一方で、インド大型株式の予想PERは過去平均を上回っており、インド中型株式は相対的に魅力的な投資機会を迎えていると考えています。
- インド中型株式は、インドの景気拡大の恩恵を受けやすい内需関連銘柄のウェイトが高く、**中長期ではインド中型株式は上昇が期待されると考えています**。



(注1) インド大型株式はニフティ50、インド中型株式はニフティ中型株100を使用。

(注2) 予想PERは12か月先予想。平均予想PERは過去1年間（2017年8月31日～2018年8月24日）の平均。

(出所) Bloombergのデータを基に三井住友アセットマネジメント作成

※上記は過去の実績および将来の予想であり、今後の市場環境等を保証するものではありません。また、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

※上記の市場見通しは当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更することがあります。

今後の運用方針

選好

成長株

株価が上昇したことでバリュエーションは上昇

割安株

株価が下落したことでバリュエーションは一段と低下

- 原油価格の上昇やモンスーン期の降雨量、地方選挙などのリスク要因に注視しつつ、運用を行います。
- 足元のインド株式市場では二極化が進んでおり、成長株が上昇しバリュエーションが上昇している一方で、割安株の株価は下落したことでバリュエーションは一段と低下しています。
- 当ファンドでは、引き続き、インドの消費拡大で恩恵を受ける内需関連銘柄の中でもバリュエーションが低く、企業価値に対して割安だと考えられる銘柄を中心に組入れを行っていく方針です。

※上記の運用方針は当資料作成時点のものであり、将来の運用成果および市場環境の変動等を示唆あるいは保証するものではありません。今後、予告なく変更することがあります。

ファンドの特色

※ 各ファンドの略称として、それぞれ以下のようにいうことがあります。

高成長インド・中型株式ファンド : 3か月決算型

高成長インド・中型株式ファンド（年1回決算型） : 年1回決算型

1. インドの中型株式を実質的な主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。

● ファンド・オブ・ファンズ方式により運用を行います。外国投資信託への投資を通じて、インドの取引所に上場している中型株式（預託証書（DR）や上場予定を含みます。）等に投資を行います。

● 原則として、対円で為替ヘッジは行いません。

※ 当ファンドにおいて中型株式とはコフティ500の時価総額上位51位～350位の銘柄に準じた時価総額規模を有する銘柄とします。

ただし、大型株式や小型株式にも投資を行うことがあります。

※ 株式への投資は、当該株式の値動きに連動する有価証券への投資で代替する場合があります。

2. インドの代表的な総合金融グループの一つである「コタック・マヒンドラ」グループが実質的な運用を行います。

● 主要投資対象とする外国投資信託は、インドの中型株式等に精通したコタック・マヒンドラ・アセット・マネジメント（シンガポール）が運用を行います。

3. 3か月決算型と年1回決算型からご選択いただけます。

● 3か月決算型は、原則として、毎年2月、5月、8月、11月の27日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配を行います。

● 年1回決算型は、原則として毎年2月27日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、分配方針に基づき分配金額を決定します。

● 委託会社の判断により分配を行わない場合もあるため、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

※ 販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

※ 資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドは、投資信託を組み入れることにより運用を行います。ファンドが組み入れる投資信託は、主として海外の株式を投資対象としており、その価格は、保有する株式の値動き、当該発行者の経営・財務状況の変化、為替相場の変動等の影響により上下します。ファンドが組み入れる投資信託の価格の変動により、ファンドの基準価額も上下します。**基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込む**ことがあります。

運用の結果としてファンドに生じた**利益および損失は、すべて受益者に帰属**します。したがって、ファンドは**預貯金とは異なり、投資元本が保証されているものではなく**、一定の投資成果を保証するものでもありません。ファンドの主要なリスクは、以下の通りです。

■ 株式市場リスク

内外の政治、経済、社会情勢等の影響により株式相場が下落した場合、ファンドの基準価額が下落する要因となります。また、個々の株式の価格はその発行企業の事業活動や財務状況、これらに対する外部的評価の変化等によって変動し、ファンドの基準価額が下落する要因となります。特に、企業が倒産や大幅な業績悪化に陥った場合、当該企業の株式の価値が大きく下落し、基準価額が大きく下落する要因となります。

■ 信用リスク

ファンドが投資している有価証券や金融商品に債務不履行が発生あるいは懸念される場合に、当該有価証券や金融商品の価格が下がったり、投資資金を回収できなくなったりすることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

投資リスク

■ 為替変動リスク

外貨建資産への投資は、円建資産に投資する場合の通常のリスクのほかに、為替変動による影響を受けます。ファンドが保有する外貨建資産の価格が現地通貨ベースで上昇する場合であっても、当該現地通貨が対円で下落（円高）する場合、円ベースでの評価額は下落することがあります。為替の変動（円高）は、ファンドの基準価額が下落する要因となります。

■ カントリーリスク

海外に投資を行う場合には、投資する有価証券の発行者に起因するリスクのほか、投資先の国の政治・経済・社会状況の不安定化や混乱などによって投資した資金の回収が困難になることや、その影響により投資する有価証券の価格が大きく変動することがあり、基準価額が下落する要因となります。

■ 市場流動性リスク

ファンドの資金流入に伴い、有価証券等を大量に売買しなければならない場合、あるいは市場を取り巻く外部環境に急激な変化があり、市場規模の縮小や市場の混乱が生じた場合等には、必要な取引ができなかったり、通常よりも不利な価格での取引を余儀なくされることがあります。これらはファンドの基準価額が下落する要因となります。

その他の留意点

〔分配金に関する留意事項〕

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。
また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

- ファンドは、いわゆる中型株に着目して投資するファンドであり、株式市場全体の値動きと比較して、相対的に値動きが大きくなる場合があります。また、中型株の値動きが株式市場全体の値動きと異なる場合、ファンドの基準価額の値動きは、株式市場全体の値動きと異なることがあります。

- インド株式の譲渡から得るキャピタル・ゲインについては、株式を保有期間1年未満で売却した場合は15%程度、保有期間1年超で売却した場合は10%程度のキャピタル・ゲイン税等が課されます。
当ファンドの換金等により、投資している外国投資信託で大量の株式売却が生じる場合には、当ファンドにおいて実質的にキャピタル・ゲイン税等を負担するため、基準価額に大きな影響を及ぼすことがあります。

また、インドの株式には、外国人機関投資家の保有比率の制限があります。したがって、外国人機関投資家の保有比率の状況によっては投資が制約される場合があります。

- 投資資産の市場流動性が低下することにより投資資産の取引等が困難となった場合は、ファンドの換金申込みの受け付けを中止すること、および既に受け付けた換金申込みを取り消すことがあります。

※ 上記のキャピタル・ゲインに関する記載は、2018年4月末現在のものであり、将来変更される場合があります。

★★「高成長インド・中型株式ファンド」最優秀ファンド賞（投資信託部門／インド株式）受賞★★



R&Iファンド大賞 2018
最優秀ファンド賞
(投資信託部門／インド株式)
受賞

* R&Iファンド大賞では、2015年、2016年は優秀ファンド賞、2017年、2018年は最優秀ファンド賞を受賞しました。

高成長インド・中型株式ファンドは、「R&Iファンド大賞 2018」において、最優秀ファンド賞（投資信託部門／インド株式）に選ばれました。

選考は、「投資信託部門」では2016、2017、2018年それぞれの3月末時点における1年間の運用実績データを用いた定量評価がいずれも上位75%に入っているファンドに関して、2018年3月末における3年間の定量評価によるランキングに基づいて表彰しています。

定量評価は、「投資信託部門」では、「シャープ・レシオ」を採用し、表彰対象は償還予定日目で1年以上の期間を有し、残高が30億円以上かつカテゴリー内で上位50%以上の条件を満たすファンドとしています。なお、上位1ファンドを「最優秀ファンド賞」、次位2ファンド程度を「優秀ファンド賞」として表彰しています。

「R & I 大賞」は、R & I が信頼し得ると判断した過去のデータに基づく参考情報（ただし、その正確性及び完全性につきR & I が保証するものではありません）の提供を目的としており、特定商品の購入、売却、保有を推奨、又は将来のパフォーマンスを保証するものではありません。当大賞は、信用格付業ではなく、金融商品取引業等に関する内閣府令第299条第1項第28号に規定されるその他業務（信用格付業以外の業務であり、かつ、関連業務以外の業務）です。当該業務に関しては、信用格付行為に不当な影響を及ぼさないための措置が法令上要請されています。当大賞に関する著作権等の知的財産権その他一切の権利はR & I に帰属しており、無断複製・転載等を禁じます。

※ 上記の評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、当ファンドの将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。

お申込みメモ

購入単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

購入価額

購入申込受付日の翌営業日の基準価額となります。

ただし、累積投資契約に基づく分配金の再投資の場合は、各計算期末の基準価額となります。

購入代金

販売会社の指定の期日までに、指定の方法でお支払いください。

換金単位

販売会社または委託会社にお問い合わせください。

換金価額

換金申込受付日の翌営業日の基準価額から信託財産留保額（0.30%）を差し引いた価額となります。

換金代金

原則として、換金申込受付日から起算して7営業日目以降にお支払いします。

信託期間

<3ヵ月決算型>

2011年8月31日から2021年8月27日まで

<年1回決算型>

2017年11月22日から2027年3月1日まで

決算日

<3ヵ月決算型>

毎年2月、5月、8月、11月の27日（休業日の場合は翌営業日）

<年1回決算型>

毎年2月27日（休業日の場合は翌営業日）

収益分配

<3ヵ月決算型>

決算日に、分配方針に基づき分配を行います。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

<年1回決算型>

決算日に、分配方針に基づき分配金額を決定します。委託会社の判断により分配を行わない場合もあります。

<共通>

分配金受取りコース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、決算日から起算して5営業日目までにお支払いいたします。

分配金自動再投資コース：原則として、分配金は税金を差し引いた後、無手数料で再投資いたします。

※販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。

課税関係

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

公募株式投資信託は税制上、少額投資非課税制度「NISA（ニーサ）」、未成年者少額投資非課税制度「ジュニアNISA（ニーサ）」の適用対象です。ただし、販売会社によっては当ファンドをNISA、ジュニアNISAでの取扱い対象としない場合があります。

詳しくは販売会社にお問い合わせください。

配当控除の適用はありません。

※上記は作成基準日現在の情報をもとに記載しています。税法が改正された場合等には、変更される場合があります。

お申込不可日

インドの取引所、インド（ムンバイ）の銀行、ルクセンブルグの銀行の休業日のいずれかに当たる場合ならびに毎年12月24日には、購入、換金の申込みを受け付けません。

スイッチング

販売会社によっては、3ヵ月決算型および年1回決算型の間でスイッチングを取り扱う場合があります。また、販売会社によってはいずれか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用

- 購入時手数料
購入価額に3.78% (税抜き3.50%) を上限として、販売会社がそれぞれ別に定める手数料率を乗じた額です。詳しくは販売会社にお問い合わせください。
- 信託財産留保額
換金時に、1口につき、換金申込受付日の翌営業日の基準価額に0.30%の率を乗じた額が差し引かれます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

- 運用管理費用（信託報酬）
ファンドの純資産総額に年1.1394% (税抜き1.055%)の率を乗じた額です。
※投資対象とする投資信託の信託報酬を含めた場合、年2.0294% (税抜き1.945%) 程度となります。
- その他の費用・手数料
上記のほか、ファンドの監査費用や有価証券の売買時の手数料、資産を外国で保管する場合の費用等（それらにかかる消費税等相当額を含みます。）が信託財産から支払われます。これらの費用に関しましては、その時々取引内容等により金額が決定し、運用状況により変化するため、あらかじめ、その金額等を具体的に記載することはできません。
- ※ ファンドの費用（手数料等）の合計額、その上限額、計算方法等は、投資者の保有期間に応じて異なる等の理由により、あらかじめ具体的に記載することはできません。

税金

分配時

所得税及び地方税 配当所得として課税 普通分配金に対して20.315%

換金（解約）及び償還時

所得税及び地方税 譲渡所得として課税 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

- ※ 個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。法人の場合は上記とは異なります。
- ※ 税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

委託会社・その他の関係法人等

| | |
|------|---|
| 委託会社 | <p>ファンドの運用の指図等を行います。</p> <p>三井住友アセットマネジメント株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第399号 加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、 一般社団法人第二種金融商品取引業協会</p> <p>ホームページ：http://www.smam-jp.com 電話番号：0120-88-2976 [受付時間] 営業日の午前9時～午後5時</p> |
| 受託会社 | <p>ファンドの財産の保管および管理等を行います。</p> <p>三菱UFJ信託銀行株式会社</p> |
| 販売会社 | <p>ファンドの募集の取扱い及び解約お申込の受付等を行います。</p> |

販売会社

| 販売会社名 | 登録番号 | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融商品取引業協会 | 一般社団法人 日本投資顧問業協会 | 一般社団法人 金融先物取引業協会 | 一般社団法人 投資信託協会 | 備考 |
|-----------------|---------------------------|---------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------|----|
| 藍澤証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第6号 | ○ | | ○ | | | ※1 |
| イー・エス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第35号 | ○ | | | | | ※1 |
| S M B C日興証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2251号 | ○ | ○ | ○ | ○ | | ※1 |
| エース証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第6号 | ○ | | | | | |
| 株式会社S B I証券 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第44号 | ○ | ○ | | ○ | | |
| F F G証券株式会社 | 金融商品取引業者 福岡財務支局長（金商）第5号 | ○ | | | | | ※1 |
| 岡三オンライン証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第52号 | ○ | | ○ | ○ | | ※1 |
| 岡三証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第53号 | ○ | ○ | ○ | | | |
| 香川証券株式会社 | 金融商品取引業者 四国財務局長（金商）第3号 | ○ | | | | | ※1 |
| カブドットコム証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第61号 | ○ | | | ○ | | ※1 |
| ぐんぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第2938号 | ○ | | | | | ※1 |
| ごうぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第43号 | ○ | | | | | ※1 |
| 静岡東海証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第8号 | ○ | | | | | ※1 |
| スタート証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第99号 | ○ | | | | | ※1 |
| 第四証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第128号 | ○ | | | | | ※1 |
| 高木証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第20号 | ○ | | | | | |
| 東海東京証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第140号 | ○ | ○ | | ○ | | |
| 東洋証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第121号 | ○ | ○ | | | | |
| 内藤証券株式会社 | 金融商品取引業者 近畿財務局長（金商）第24号 | ○ | ○ | | | | ※1 |
| 野村証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第142号 | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 百五証券株式会社 | 金融商品取引業者 東海財務局長（金商）第134号 | ○ | | | | | ※1 |
| ひろぎん証券株式会社 | 金融商品取引業者 中国財務局長（金商）第20号 | ○ | | | | | ※1 |
| フィデリティ証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第152号 | ○ | | | | | |
| マネックス証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第165号 | ○ | | ○ | ○ | | ※1 |
| 水戸証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第181号 | ○ | | ○ | | | |
| 明和証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第185号 | ○ | | | | | ※1 |
| 楽天証券株式会社 | 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第195号 | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 株式会社愛媛銀行 | 登録金融機関 四国財務局長（登金）第6号 | ○ | | | | | ※1 |
| 株式会社紀陽銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長（登金）第8号 | ○ | | | | | ※1 |
| 株式会社清水銀行 | 登録金融機関 東海財務局長（登金）第6号 | ○ | | | | | |
| 株式会社大光銀行 | 登録金融機関 関東財務局長（登金）第61号 | ○ | | | | | ※1 |
| 株式会社但馬銀行 | 登録金融機関 近畿財務局長（登金）第14号 | ○ | | | | | ※1 |

備考欄について

※1：「高成長インド・中型株式ファンド」のみのお取扱いとなります。

販売会社

| 販売会社名 | 登録番号 | 登録機関 | 日本証券業協会 | 金融商品取引業協会 一般社団法人第二種 | 日本一般社団法人 投資顧問業協会 | 金融先物取引業協会 一般社団法人 | 投資信託協会 一般社団法人 | 備考 |
|------------|--------|----------------|---------|------------------------|---------------------|---------------------|------------------|----|
| 株式会社千葉興業銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第40号 | ○ | | | | | ※1 |
| 株式会社鳥取銀行 | 登録金融機関 | 中国財務局長（登金）第3号 | ○ | | | | | ※1 |
| 株式会社富山銀行 | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第1号 | ○ | | | | | ※1 |
| 株式会社富山第一銀行 | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第7号 | ○ | | | | | ※1 |
| 株式会社北越銀行 | 登録金融機関 | 関東財務局長（登金）第48号 | ○ | | | ○ | | ※1 |
| 株式会社北陸銀行 | 登録金融機関 | 北陸財務局長（登金）第3号 | ○ | | | ○ | | ※1 |
| 岡崎信用金庫 | 登録金融機関 | 東海財務局長（登金）第30号 | ○ | | | | | ※1 |

備考欄について

※1：「高成長インド・中型株式ファンド」のみのお取扱いとなります。

【重要な注意事項】

- 当資料は三井住友アセットマネジメントが作成した販売用資料であり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- 当資料の内容は作成基準日現在のものであり、将来予告なく変更されることがあります。また、当資料は三井住友アセットマネジメントが信頼性が高いと判断した情報等に基づき作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料にインデックス・統計資料等が記載される場合、それらの知的所有権その他の一切の権利は、その発行者および許諾者に帰属します。
- 投資信託は、値動きのある証券（外国証券には為替変動リスクもあります。）に投資しますので、リスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。したがって元本や利回りが保証されているものではありません。
- 投資信託は、預貯金や保険契約と異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また登録金融機関でご購入の場合、投資者保護基金の支払対象とはなりません。
- 当ファンドの取得のお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする最新の投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面等の内容をご確認の上、ご自身でご判断ください。また、当資料に投資信託説明書（交付目論見書）と異なる内容が存在した場合は、最新の投資信託説明書（交付目論見書）が優先します。投資信託説明書（交付目論見書）、目論見書補完書面等は販売会社にご請求ください。
- 当資料に評価機関等の評価が掲載されている場合、当該評価は過去の一定期間の実績を分析したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に掲載されている写真がある場合、写真はイメージであり、本文とは関係ない場合があります。